

「高温対策等園芸産地育成緊急支援事業」の申請（要望）方法

Step1 申請先と締切日を確認しましょう

申請先は川越地域農業再生協議会となります。

締切日は令和8年4月30日（木）です。（郵送の場合は当日消印有効）

Step2 申請書類を準備しましょう

【記入するもの】

様式第1号→記入例を参考に記入してください。

様式第1号別添1→計画書作成シートを活用してください。

【添付書類】

機器・資材のカタログ

機器・資材の見積書

機器・資材を導入するほ場の地図（ブルーマップ、農地ナビなど）

□以下に当てはまる場合はその資料

1	認定農業者または認定新規就農者に認定されている。	認定証
2	地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）で担う者に位置づけられている。	地域計画
3	環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）を受けている。	認定証
4	スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）の認定（スマート認定）を受けている。	認定証
5	収入保険、農業共済（本事業により機械・設備を導入するハウスが補償の対象であること）、野菜価格安定制度（事業対象作物が補償の対象であること）に加入している。	保険関係書類
6	S-GAP等のGAP認証を取得している。	認定証等
7	県農業支援課が主催する経営力向上に向けた講習会を平成29年度以降に修了している。	終了証